

まつぶし

7

今月の納期限

8月1日(月)

保育料7月分・固定資産税2期・国民健康保険税1期
介護保険料1期・後期高齢者医療保険料1期
下水道受益者負担金1期、3期、5期

町税の休日・夜間納税相談窓口

7月30日(土) 午前9時から午後4時まで	役場 本庁舎 1階 税務課
休日 ※7月31日(日)に予定していた休日納税相談窓口は、埼玉県知事選挙が執行されるため、7月30日(土)に変更となりました。	
夜間 7月7日(木) 午後8時まで	

町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税が納付できます



松伏町のキャラクター「マップー」



ポピーまつりが行われました【5月21日】
▶詳細は8ページ

主な特集記事

- 2 節電のお願いと7月7日「埼玉県節電の日」のご協力をお願いします
- 3 7月31日(日)は、埼玉県知事選挙の投票日です
- 4 放射線量の測定を実施しています

